

建設経済常任委員会会議録

- 1 日 時 令和2年3月4日(水)
午後0時57分～午後1時14分
- 2 場 所 議員協議会室
- 3 出席委員 委員長 小野寺美穂 副委員長 菅原和子
委員 千葉栄幸 委員 大友康信
委員 佐々木哲男 委員 及川秀一
委員 山田龍太郎
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席をした者の職氏名 建設部長 森 孝 雄
建設部次長兼 山 田 隆
土木課長 村 上 諭
建設部企画員兼 村 上 諭
土木課長補佐 兼
土木課主幹 兼
庶務・管理係長兼 熊 谷 恵 美
地籍調査係長
- 6 事務局職員 事務局 長 相 澤 幸 也
主幹兼議事調査係長 川 上 真理子
主 査 丹 野 宏 俊
- 7 付議事件
(1) 議案第34号 市道路線の廃止について
(2) 議案第35号 市道路線の認定について

午後0時57分 開会

○委員長（小野寺美穂） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから建設経済常任委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第19条の規定により、建設部長及び担当課長等の出席を求めていますので、報告いたします。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、付託議案の審査に入ります。

議案第34号 市道路線の廃止について及び議案第35号 市道路線の認定についてを一括して議題といたします。

これより、議案第34号及び議案第35号について一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。大友康信委員。

○委員（大友康信） 初めに、議案第34号の北釜南貞山運河線についてです。こちらは廃止路線になるわけですが、ここは通行不可という取り扱いになるのかどうか確認します。

○委員長（小野寺美穂） 答弁、土木課長。

○土木課長（山田 隆） この北釜南貞山運河線は、貞山堀で宮城県の災害復旧工事を行ったことで、市道としての機能がなくなることから廃止するものです。

○委員長（小野寺美穂） 大友康信委員。

○委員（大友康信） 市道の機能がないということで、一切車両の立ち入りが禁止になるということよろしいですね。

○委員長（小野寺美穂） 答弁、土木課長。

○土木課長（山田 隆） 委員お見込みのとおりです。

○委員長（小野寺美穂） ほかにありませんか。佐々木哲男委員。

○委員（佐々木哲男） 閑上小塚原線について伺います。廃止される市道と認定される市道とで延長が130メートルほど違います。橋のあたりの考え方だと

思うのですが、廃止と認定の違いを教えてください。

○委員長（小野寺美穂） 答弁、土木課長。

○土木課長（山田 隆） 起点側ですが、広浦橋に係る部分については宮城県仙台地方振興事務所が工事をしているところです。それから、区画整理地内については復興区画整理課が工事をしています。以前は橋のあったところが起点だったのですが、今回西側に新しくできる丁字交差点に起点を移したため、延長が短くなっています。また、終点部となる県道閑上港線との交差点部については、県との管理協定が確定し、県が管理することになったため、若干延長が短くなったということで、全体的に延長が短くなったということです。

○委員長（小野寺美穂） 佐々木哲男委員。

○委員（佐々木哲男） 広浦橋は県が施工しているということですが、今後の維持管理はどのようになりますか。

○委員長（小野寺美穂） 答弁、土木課長。

○土木課長（山田 隆） 当初より減になった延長部分については、県が管理するというので協定上決めております。

○委員長（小野寺美穂） ほかにありませんか。菅原和子委員。

○委員（菅原和子） 議案35号の箱塚13号線について、場所を見ると入り口と出口が同じで、住んでいる人だけが使用する路線のようですが、市道に認定できる基準があれば教えてください。

○委員長（小野寺美穂） 答弁、庶務管理係長。

○土木課庶務管理係長（熊谷恵美） 市道に認定できる基準としましては、行きどまりではないということが前提となっています。そして、起点と終点が国道、県道あるいは市道に接続できる道路となっていますので、こちらの市道については、一本で一周するような形ですけれども行きどまりではなく、かつ起点、終点ともに市道につながっていることから、認定するものです。

○委員長（小野寺美穂） ほかにありませんか。大友康信委員。

○委員（大友康信） 同じところで伺います。この路線は民間の開発行為により市に帰属するということですがけれども、これが市に引き渡された後で不備が見つかった場合、その修繕は開発した側がするのか、帰属を受けた側がするのか、どのようになっているのか伺います。

○委員長（小野寺美穂） 答弁、建設部長。

○建設部長（森 孝雄） 開発に当たっては、引き受ける前に検査を行います。不備については直してから帰属を受けるようにしておりますので、そういったことはないと思いますが、帰属を受けた後に管理上不都合があれば市が修繕します。よほど施工が悪い場合には施工者に修理をお願いしますが、管理を引き受けてからは市が対応するということです。

○委員長（小野寺美穂） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺美穂） ほかになしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第34号に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺美穂） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第34号 市道路線の廃止についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（小野寺美穂） 起立全員であります。よって、議案第34号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより議案第35号に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺美穂） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第35号 市道路線の認定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（小野寺美穂） 起立全員であります。よって、議案第35号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、お諮りいたします。議案第34号及び議案第35号の2カ件に対する委員会審査報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺美穂） 御異議なしと認めます。よって、委員会審査報告書の作成については、委員長に一任することに決しました。

以上で付託議案の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 5 分 休憩

午後 1 時 1 4 分 再開

○委員長（小野寺美穂） 再開いたします。

以上で、本日の付議事件は全て終了いたしました。

本日の委員会はこれにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 1 時 1 4 分 散会

令和 2 年 3 月 4 日

建設経済常任委員会

委員長 小野寺 美 穂